

<主な取組>

- 4-① 障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組めます。
- 4-② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育を推進します。
- 4-③ 特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組めます。
- 4-④ 不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組めます。
- 4-⑤ 外国につながるのあることに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組めます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-①	特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業【再掲】	4,569	8ページ 主な取組1-②を参照。
4-②	チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業	2,794	● 小・中学校及び高校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、実践強化校を指定し、特別支援教育コーディネーターを中心として、関係機関と連携しながら、具体的な支援方法や合理的配慮について検討及び実施する。 ▶ 実践強化校（小学校7校、中学校6校、高校5校）において、特別支援学校のセンター的機能を活用して校内支援体制の充実及び校内研修を実施。（延べ61回）実践強化校の校内支援体制の状況はそれぞれ異なり、各校の取組も多岐にわたっている。今後は各校の取組を分析・整理し、取組の共有化を図る必要がある。 ▶ 通級による指導担当者等研究協議会を2回開催。 ▶ 「通級による指導の手引ー実施手続等編ー」を25年ぶりに改訂。今後は「ー指導の実際編ー」を作成するとともに、完成した手引を各市町村及び各学校に周知し、活用を図る必要がある。

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-③	特別支援学校 技能検定事業	3,377	● 特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。 ▶ 職業技能部門農業分野の受検者受入れ人数の拡大、コミュニケーション部門のオープン参加形式での実施等、技能検定・発表会（10月実施）の内容充実と生徒の職業スキルの育成が図られた。 ▶ 就労（進路）支援ネットワークの拡大を図り、特別支援学校と農業、福祉、行政関係者との座談会を開催。（88人参加）
4-④	居場所づくり・絆 づくり推進事業	98	● 不登校の未然防止等のため、安心して学べる環境づくりに向けた調査研究や、医療・心理・福祉等の関係機関や民間団体等による協議会を実施するとともに、市町村における支援体制の整備促進に向けたコーディネーターを配置する。 ▶ 不登校児童生徒支援連絡協議会を開催。民間団体の取組や不登校支援について理解を深めることができた。 ▶ 不登校支援コーディネーターとともに市町村教育委員会を訪問し、教育支援センターの設置について説明した。今後は各自治体の実情に合わせた教育支援センターの在り方を意識して、設置促進を図る必要がある。
4-⑤	A O M O R I 多文化共生推進 事業	2,144	● 外国につながりがあるこどもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、県内関係機関と連携し、日本語支援プログラムを実施する。 ▶ NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導・支援を希望する学校へ支援員等を派遣。学校と連携したサポートにより、生徒がことばの力を高めるとともに、安心して生活ができることへとつながった。（県立高校5校、7人支援） ▶ 「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」を2回開催。（計106人参加）日本語指導に当たる教員、支援員、関係機関等の連携強化や指導力の向上につながった。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	【教員のICT活用指導力】【再掲】 ㊦ 障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ㊦ 特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	(R5) ㊦ 75.4% ㊦ 79.6%	㊦、㊦ともに 100%	㊦ 81.8% ㊦ 83.8%				
②	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦ 個別的教育支援計画作成率 ㊦ 個別の指導計画作成率	(R4) ㊦ 47.6% ㊦ 81.2%	㊦ 81.0% ㊦ 87.0%	(R5) ㊦ 49.7% ㊦ 82.3%				
③	特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」へのエントリー数の割合	(R5) 33.8%	40.0%	43.1%				
④	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	(R5) 60.0%	100%	62.5%				
⑤	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画（「児童生徒理解・支援シート」等を含む）を作成している児童生徒の割合	(R3) 87.8%	100%	(R5) 62.0%				

<今後の方向性>

- 障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用、外国につながる子どもへの日本語教育の充実等、一人ひとりの多様なニーズに対応した個別最適な学びの実現
- 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化や、通級による指導担当者等の専門性向上、校内教育支援センター等による相談・支援体制の充実
- 特別な支援を要する生徒への職業教育や進路指導の充実（地域企業等と連携・協働した技能検定・発表会の実施等）
- 医療的ケア児支援体制整備の推進